

# 第11回泉区和泉町住居表示検討委員会

平成24年 5月14日（月）  
午前10時～  
泉区役所 4 A会議室

## 次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
  - (1) 第二次地区の町界について
  - (2) 第二次地区の町名について
  - (3) 今後の検討スケジュールについて
  - (4) 次回検討委員会までの周知内容について
  - (5) 次回検討委員会について
- 4 閉会

# 第11回泉区和泉町住居表示検討委員会資料

資料1 第二次地区の町界について

資料2-1 第二次地区の町名について

資料2-2 アンケートチラシ案（パターン1）

資料2-3 アンケートチラシ案（パターン2）

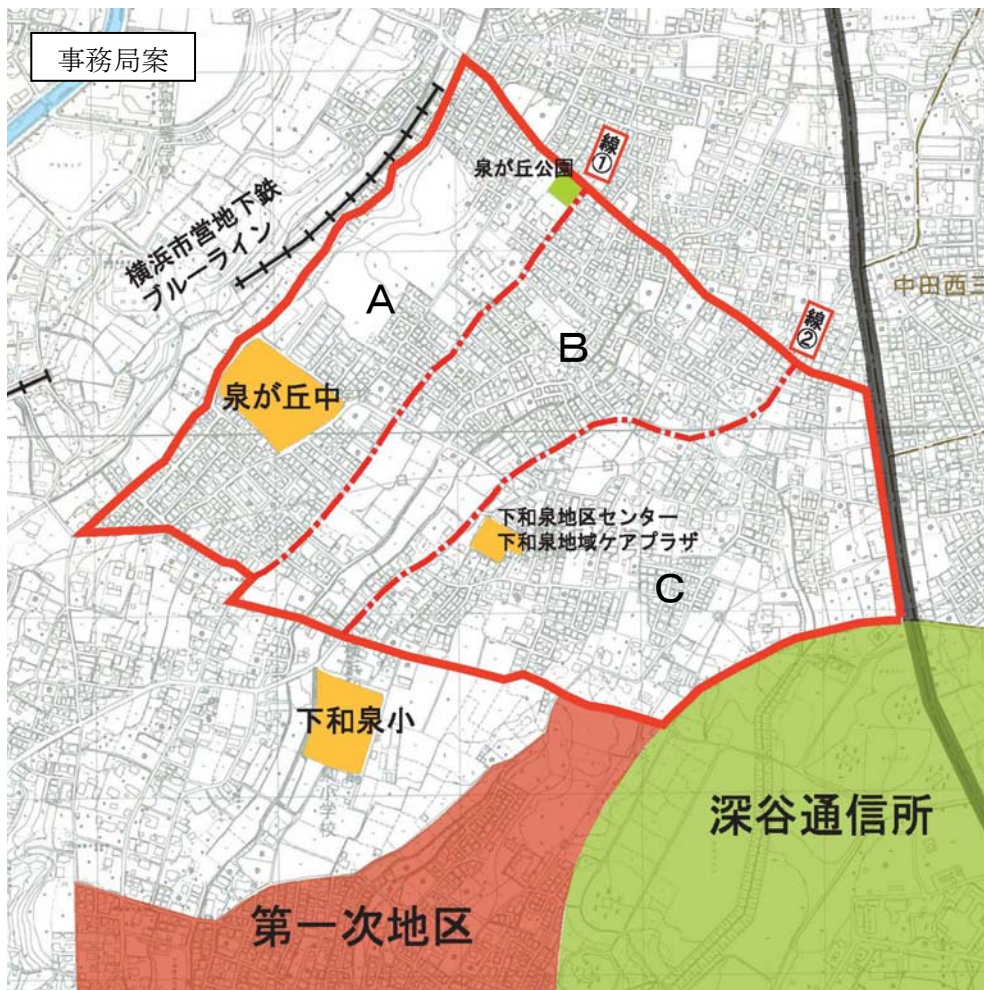
第二次地区の町界について

第 10 回検討委員会において、第二次地区の実施区域を決定したため、町界（丁目を分ける境界線となる道路等）について検討します。

【参考】（横浜市住居表示整備要綱より）

- ・町界は、公道、河川、水路、鉄道等とする
- ・町界が入り組んだりしないよう、簡明な境界線で区画する

※住宅地域における町の面積の基準…0.132～0.165k m<sup>2</sup>（街区数は 30～50 程度）



	面積	世帯数
A	0.16 k m <sup>2</sup>	585 世帯
B	0.15 k m <sup>2</sup>	630 世帯
C	0.21 k m <sup>2</sup>	605 世帯
計	0.52 k m <sup>2</sup>	1820 世帯

※ 事業所数…173

凡例

- …実施区域界
- - - …町界案

## 第二次地区の町名について

第二次地区の町名を検討するにあたり、地域にお住まいの方の御意見を伺うために、町名アンケートの実施を考えています。第一次地区での実施例もふまえ、御意見の伺い方について次のとおり提案します。

### 1 町名アンケートの概要について

#### (1) 目的

お住まいの方の御意見を反映して町名を決定できるよう、検討の参考資料とするため。

#### (2) 実施対象

第二次地区内にお住まいの方及び事業所（1世帯または1事業所につき1枚配付）

#### (3) 実施方法

- ・横浜市委託業者によるポスティング
- ・回答用ハガキの返送による回収

### 2 町名アンケートの内容について

地域にお住まいの方にどのように御意見を伺うべきか検討します。

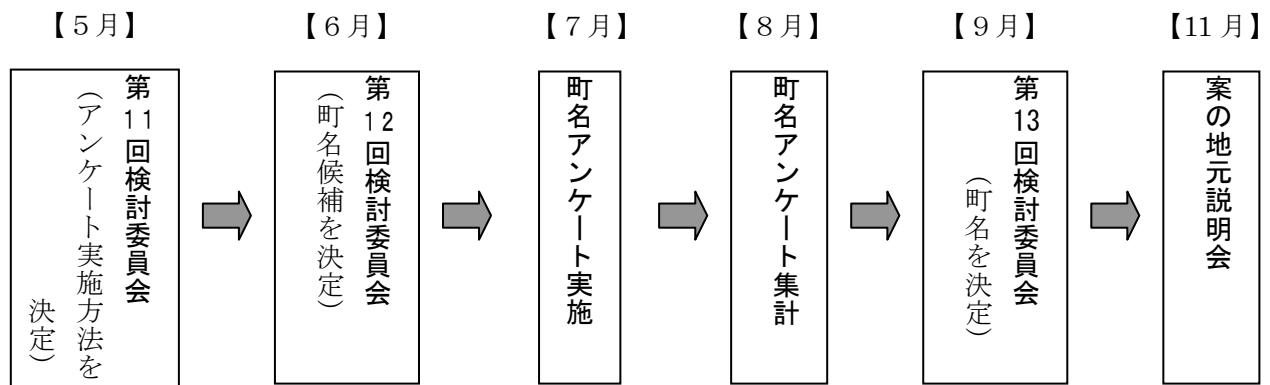
#### パターン1…選択式（アンケート1回実施） 資料2-2参照

第一次地区と同様、検討委員会で町名候補を挙げ、地域にお住まいの方に選択していただく。

その結果を参考とし、検討委員会において町名案を決定する。

【課題】あらかじめ町名候補が用意されていることに違和感のある方もいる。

#### ○ スケジュール

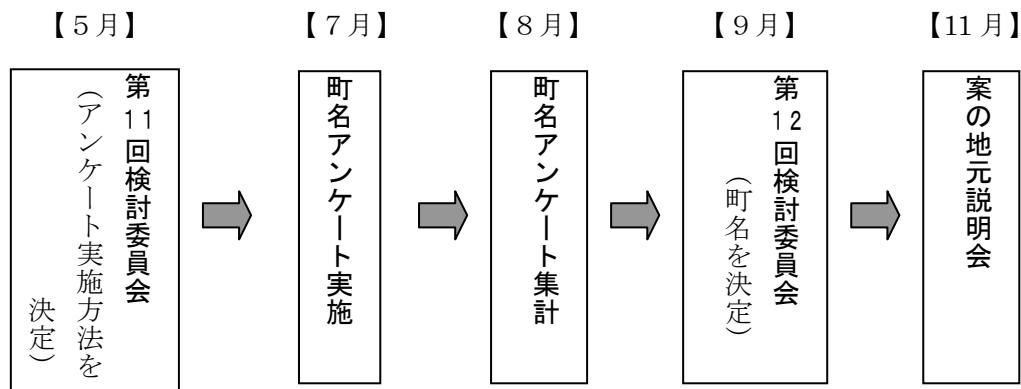


**パターン2…自由記入式（アンケート1回実施）** 資料2-3参照

町名候補を挙げずに、地域にお住まいの方に希望する町名を自由に御記入いただく。  
アンケートで得た町名候補の中から検討委員会において町名案を決定する。

【課題】 寄せられた町名を「横浜市住居表示整備要綱」と照合し、町名としてふさわしいか精査（市内のほかの町名と同一・類似の名称ではないか等）する作業が必要となる。

○ スケジュール



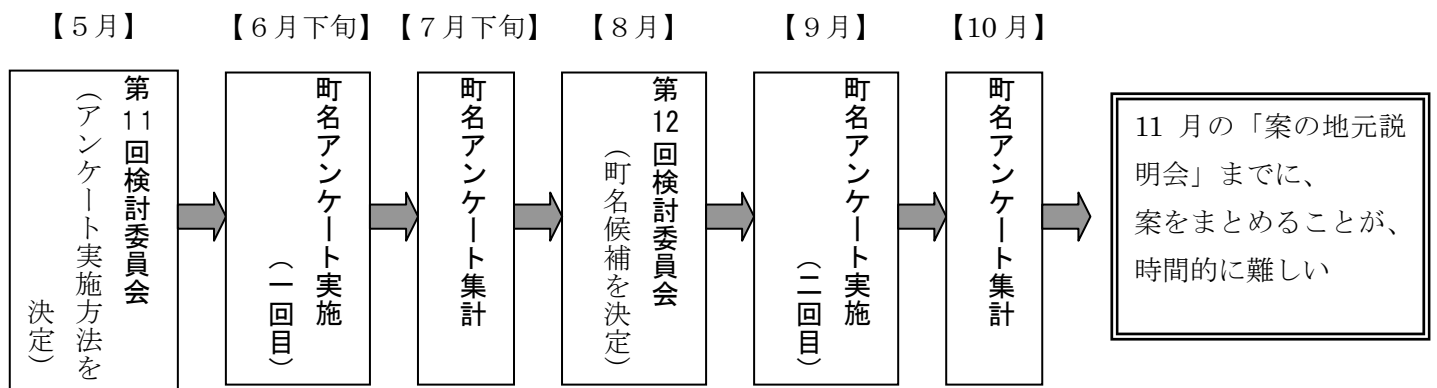
**パターン3…自由記入式・選択式（アンケート2回実施）**

地域にお住まいの方に希望する町名を自由に御記入いただく（一回目）。アンケートで得た町名候補から、検討委員会において絞込みを行い、その中から選択していただく（二回目）。

その結果を参考とし、検討委員会において町名案を決定する。

【課題】・町名を地域にお住まいの方に決定させる形となり、検討が二回目のアンケート結果に縛られてしまう恐れがある。（アンケート本来の趣旨と異なる。）  
・スケジュール的に難しい。

○ スケジュール



# 泉区和泉町住居表示第二次地区の 新しい町名に関するアンケート

泉区和泉町では、住居表示の実施（住所の変更）に向けた検討を進めています。住居表示の実施に伴い、皆様がお住まいの第二次地区※では3つの町が新設されます。

そこで、新しい町名について広くご意見を伺うため、アンケートを実施させていただくこととしました。長くお使いいただく町名ですので、ご協力をお願いします。

※泉区和泉町のうち、第二次地区（中面地図参照）については、平成 25 年秋の住居表示実施を予定しています。

## アンケートの回答方法

候補の中から、新しい町名としてふさわしいと考えるものをお選びいただきます。

1 泉 区    <sup>あ</sup>ア   <sup>い</sup>イ   <sup>う</sup>ウ   ○丁目

(候補とする理由： )

2 泉 区    <sup>えい</sup>A   <sup>びい</sup>B   <sup>しい</sup>C   ○丁目

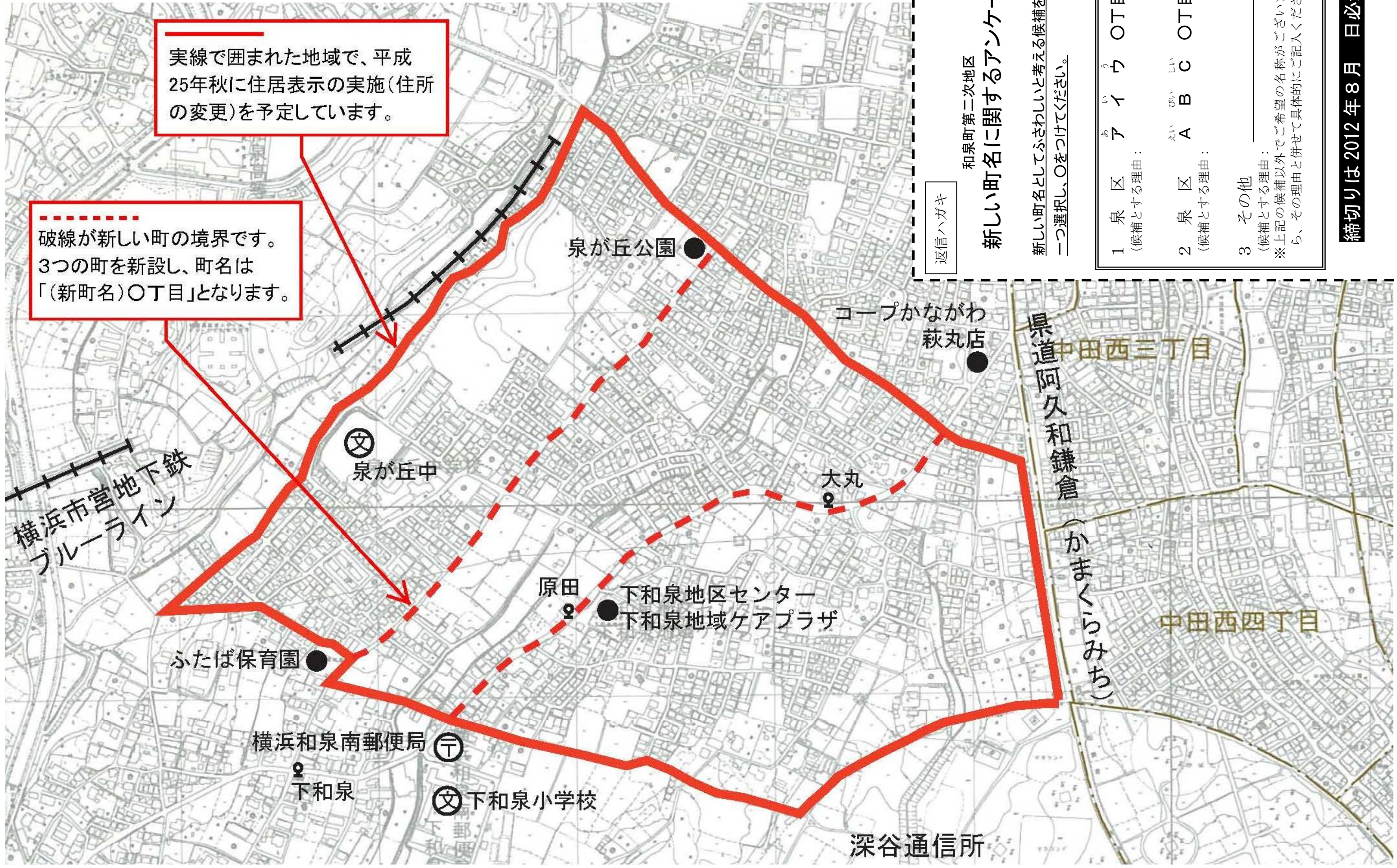
(候補とする理由： )

3 その他

※上記の候補以外にご希望の名称がございましたら、その理由と併せて具体的にご記入ください。

ご記入いただいた返信ハガキを点線で切り取り、郵便ポストに投函してください。(切手は不要です。)

締め切り 8月 日 ( ) (必着)



実線で囲まれた地域で、平成25年秋に住居表示の実施(住所の変更)を予定しています。

破線が新しい町の境界です。3つの町を新設し、町名は「(新町名)〇丁目」となります。

返信ハガキ

和泉町第二次地区

新しい町名に関するアンケート

新しい町名としてふさわしいと考える候補を一つ選択し、〇をつけてください。

1	泉区	ア	イ	ウ	エ	オ	ト	チ	リ
(候補とする理由: )									
2	泉区	A	B	C	O	T	チ	リ	
(候補とする理由: )									
3	その他								
(候補とする理由: )									

※上記の候補以外でご希望の名称がございましたら、その理由と併せて具体的に記入してください。

締切りは2012年8月 日必着

この返信ハガキを点線で切り取り、各項目にご記入の上、郵便ポストに投函してください。  
切手は不要です。(八月〇日必着)

〒〇〇〇—〇〇〇〇

横浜市中区港町1丁目1番地  
横浜市市民局窓口サービス課  
住居表示係 行

### 【泉区和泉町の住居表示の検討について】

○住居表示では、まず、道路や河川などを境にして、適切な面積の新しい町に分割します。新しい町の中は、道路や河川などを境にした街区に分けて、「街区番号」をつけます。次に、街区内の建物に一定のルールで「住居番号」をつけます。住居表示による新しい住所は、「街区番号」と「住居番号」で表します。

【現在の住所】 横浜市 泉区 和泉町 〇〇〇〇番地〇〇

【住居表示後の住所】 横浜市 泉区 □□〇丁目 〇番 〇号  
【新しい町名】(街区番号)(住居番号)

○皆様のお住まいの地域には、同番地が多い、隣近所で住所が大きく違うなど、住所が混乱しているところがあります。そこで、住居表示を実施して住所を分かりやすくしようと、平成22年10月に「泉区和泉町住居表示検討委員会」が設置されました。現在、地域の代表者など18人の委員で、住居表示の実施により新設する町の境界や町名について検討しています。

○このアンケートは、「泉区和泉町第二次地区」内にお住まいの方及び事業所にお配りしています。

### 【アンケート結果の取り扱いについて】

○本アンケートは、泉区和泉町第二次地区の住居表示検討に際して、新町名に関するお住まいの方等の意向を把握し、泉区和泉町住居表示検討委員会における検討の資料とすることを目的とします。アンケートの結果を参考に、泉区和泉町住居表示検討委員会で新町名の最終案を決定します。

○アンケートの回答は、このチラシ内の返信ハガキのみを有効とします。

○検討委員会の検討内容やアンケートの結果は、横浜市ホームページに掲載するほか、チラシの配付によりお知らせする予定です。

○アンケートに書かれた個々のご意見やご要望について回答はできませんので、あらかじめ御了承ください。

### 【問合せ】 泉区和泉町住居表示検討委員会

(事務局) 横浜市市民局窓口サービス課 住居表示係  
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地  
TEL:045 (671) 2320 FAX:045 (664) 5295  
E-mail sh-juukyo@city.yokohama.jp



# 泉区和泉町住居表示第二次地区の 新しい町名に関するアンケート

泉区和泉町では、住居表示の実施（住所の変更）に向けた検討を進めています。住居表示の実施に伴い、皆様がお住まいの第二次地区※では3つの町が新設されます。

そこで、新しい町名について広くご意見を伺うため、アンケートを実施させていただくこととしました。長くお使いいただく町名ですので、ご協力をお願いします。

※泉区和泉町のうち、第二次地区（中面地図参照）については、平成 25 年秋の住居表示実施を予定しています。

## アンケートの回答方法

新しい町名とその読み方、候補とする理由を返信ハガキの回答欄にご記入ください。

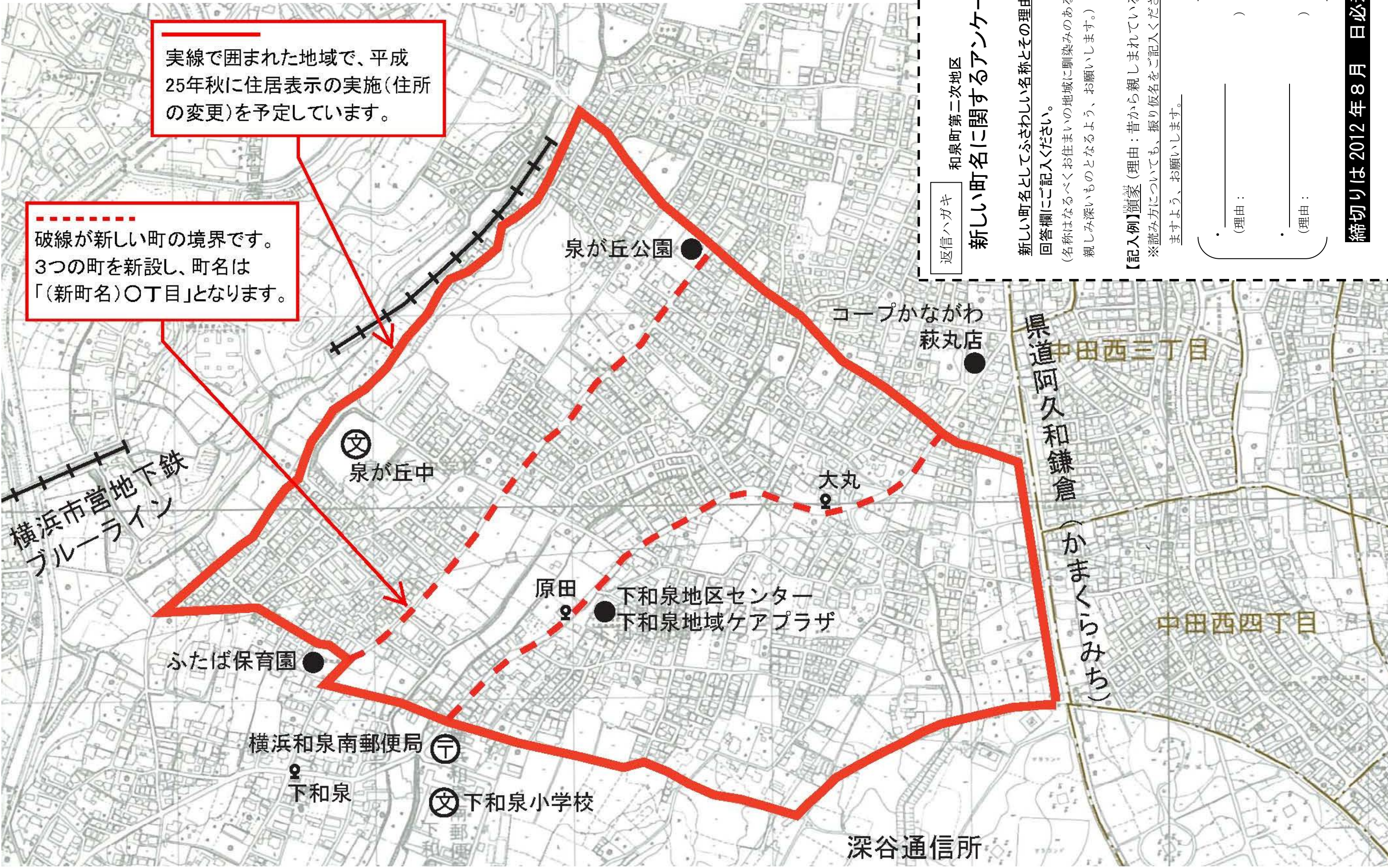
また、新しい町名はなるべく皆様のお住まいの地域に馴染みのあるもの・親しみ深いものとなるよう、お願いします。

ご記入いただいた返信ハガキを点線で切り取り、郵便ポストに投函してください。（切手は不要です。）

締め切り 8月 日（ ）（必着）

## アンケート結果の扱い等について

- 本アンケートは、泉区和泉町第二次地区の住居表示検討に際して、新町名に関するお住まいの方等の意向を把握し、泉区和泉町住居表示検討委員会における検討の資料とすることを目的とします。アンケートの結果を参考に、泉区和泉町住居表示検討委員会で新町名の最終案を決定します。
- アンケートの回答は、このチラシ内の返信ハガキのみを有効とします。
- 検討委員会の検討内容やアンケートの結果は、横浜市ホームページに掲載するほか、チラシの配付によりお知らせする予定です。
- アンケートに書かれた個々のご意見やご要望について回答はできませんので、あらかじめ御了承ください。



実線で囲まれた地域で、平成25年秋に住居表示の実施(住所の変更)を予定しています。

破線が新しい町の境界です。3つの町を新設し、町名は「(新町名)〇丁目」となります。

返信ハガキ  
和泉町第二次地区

### 新しい町名に関するアンケート

新しい町名としてふさわしい名称とその理由を欄に記入してください。

(名称はなるべくお住まいの地域に馴染みのあるもの・親しみ深いものとなるよう、お願いいたします。)

【記入例】**領家** (理由：昔から親しまれているため)  
※読み方についても、振り仮名をご記入くださいますよう、お願いいたします。

(理由： )  
(理由： )

締切りは2012年8月 日必着

この返信ハガキを点線で切り取り、各項目にご記入の上、郵便ポストに投函してください。  
切手は不要です。(八月〇日必着)

〒〇〇〇—〇〇〇〇

横浜市中区港町1丁目1番地  
横浜市市民局窓口サービス課  
住居表示係 行

### 【泉区和泉町の住居表示の検討について】

○住居表示では、まず、道路や河川などを境にして、適切な面積の新しい町に分割します。新しい町の中は、道路や河川などを境にした街区に分けて、「街区番号」をつけます。次に、街区内の建物に一定のルールで「住居番号」をつけます。住居表示による新しい住所は、「街区番号」と「住居番号」で表します。

【現在の住所】 横浜市 泉区 和泉町 〇〇〇〇番地〇〇

【住居表示後の住所】 横浜市 泉区 □□〇丁目 〇番 〇号  
〔新しい町名〕 (街区番号) (住居番号)

○皆様のお住まいの地域には、同番地が多い、隣近所で住所が大きく違うなど、住所が混乱しているところがあります。そこで、住居表示を実施して住所を分かりやすくしようと、平成22年10月に「泉区和泉町住居表示検討委員会」が設置されました。現在、地域の代表者など18人の委員で、住居表示の実施により新設する町の境界や町名について検討しています。

○このアンケートは、「泉区和泉町第二次地区」内にお住まいの方及び事業所にお配りしています。

【問合せ】 泉区和泉町住居表示検討委員会  
(事務局) 横浜市市民局窓口サービス課 住居表示係  
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地  
TEL:045 (671) 2320 FAX:045 (664) 5295  
E-mail sh-juukyo@city.yokohama.jp